

8 ICTを活用した学習支援

○ 自宅や教室以外の居場所におけるICTを活用した学習を支援します

学校は、学習者用タブレット端末を活用し、授業のオンライン配信を行ったり、オンラインによる対面指導・相談を行ったりするなど、児童生徒一人一人の状況や希望を踏まえ、自宅や教室以外の居場所における学習支援を行います。

教育委員会は、民間機関が提供するオンライン学習プログラムによる学習支援を導入し、自宅や教室以外の居場所においてICTを活用した学習を希望する児童生徒に提供します。

自宅においてICTを活用した学習を行った場合の指導要録上の出席扱いや学習評価について、児童生徒、保護者、学校、関係機関等に周知します。